

令和6年度第1回箕面市子ども・子育て会議計画策定部会 議事概要

◆ 日時：令和6年12月10日（火）15：00 ～ 16：30

◆ 場所：箕面市役所本館2階 特別会議室

◆ 出席者：

【委員】

馬場部会長、太田委員、北本委員、中森委員、中村委員、秋山委員
（欠席）山中委員、宗形委員、森委員

【事務局】

藪本局長、今中担当部長、柴田副部長、高取学校教育監、村田担当副部長、
山田担当副部長、六島室長、森川室長、山根室長、今峰室長、渡邊室長、
谷邊参事、森下

◆ 傍聴人：3名

◆ 議事内容

1. 開会

（馬場部会長）

- （部会長「職務代理」の指名）

2. 案件

（仮称）第五次箕面市子どもプランの策定について

（事務局）

- （（仮称）第五次箕面市子どもプランの策定に係る計画策定部会の今後のスケジュールについて説明）

（質疑なし）

(事務局)

- ((仮称) 第五次箕面市子どもプランの構成について説明)

(質疑なし)

(事務局)

- (計画の位置付けについて (仮称) 第五次箕面市子どもプラン素案本体 (p 2～3) に基づき説明)

(太田委員)

- 文字表記について、国のほうがこども基本法と「こども」を平仮名にしている。
- ところが1ページの「国の動向」に記載している「子ども・子育て支援特別会計」や「子ども・子育て支援金制度」は「子ども」と漢字表記になっている。
- この理由を教えてほしい。

(事務局：谷邊参事)

- こども基本法やこども計画についてはご指摘のとおり「こども」と平仮名表記となっている。こども家庭庁としては、特定の年齢で区切られないという考えで「こども」という表記を使っている。
- 一方で、「子ども・子育て支援金制度」など引き続き漢字の「子」を使っているものもあり、国の中でも表記が分かれているという現状がある。
- その点は認識したうえで、例えば計画名称である「(仮称) 第五次箕面市子どもプラン」の「子ども」を平仮名にするかどうかなども含め、検討していきたい。

(太田委員)

- どちらでもいいが、統一をすべきだと思う。
- 固有名詞以外であっても、漢字になったり平仮名になったりしているので、その辺りを統一したほうがいいと思う。

(中村委員)

- 今の話だが、国はおそらく若者も含むかたちで平仮名の「こども」と表記している方針ではないか。

(事務局：谷邊参事)

- こども家庭庁としては、おそらくその認識。

(中村委員)

- 今回、子ども・若者計画が新規で位置付くのであれば、国に倣い平仮名の「こども」と表記するほうが、国の施策や考えとが繋がっているふうに見えるので「こども」のほうがよいと思う。

(事務局)

- (子ども・子育て支援事業計画の「就学前保育・教育サービスの提供」について(仮称)第五次箕面市子どもプラン素案本体(p40～p52)に基づき説明)

(秋山委員)

- 「保育のみを必要とする3～5歳」「保育及び幼児教育を希望する3～5歳」「幼児教育のみを希望する3～5歳」の意味がよくわからなかったので教えてほしい。

(事務局：村田担当副部長)

- 「保育のみ」が保育所や認定こども園の保育園コースの利用を必要としている人で、「保育及び幼児教育」は、幼稚園や認定こども園で幼稚園コースを利用しているが、預かり保育で保育も一定必要としている人。
- 「幼児教育のみ」はいわゆる幼稚園タイプの施設の利用を希望している人で、預けるにあたり就労要件等が要らない。

(秋山委員)

- 保育園は幼児教育を行わなくていい施設になるのか。

(事務局：村田担当副部長)

- 幼児教育を保育所で全くしないという意味ではない。
- この何号認定というのは、入るための要件を分かりやすく区分するためのものであり、就労する人や、例えば病気の人の介護が必要だから預けたい人など、保育所等に入りたい人を「保育」とし、就労等の要件は関係なく、希望して申し込む幼稚園等を「幼児教育」という分け方にしている。
- どの園で実際に何をしているかで分けておらず、あくまで認定の区別としての表現となっている。

(秋山委員)

- p41 の「保育施設の定員の推移」のところだが、それぞれの保育施設において、本当は保育士がもっといれば、子どもをもっと受け入れることはできるが、実際はそこまで受け入れられていないから、結局定員いっぱいになっているという認識でよいか。

(事務局：村田担当副部長)

- 「認可定員」は、この施設は例えば「100 人までの施設です」という認可を最初の開設前に受けるもの。
- 「利用定員」は実際に保育士を集め、体制を整えて、何人の子どもを受け入れられるかというときに、今のこの体制だと 80 人までしか受け入れが難しいので「利用定員は 80 人にします」というふうに、変えることができる。

(秋山委員)

- p42 において、今箕面市が待機児童ゼロということだが、兄弟で別の保育園なので転園したい人や、家からすごい遠いから転園したいみたいな人は考慮されておらず、どこかに入っていればゼロということか。

(事務局：村田担当副部長)

- はい。

(秋山委員)

- p47 について、市の運営や財政面など分からず素人意見になってしまうが、子どもの数に応じて、ぎりぎりで回せるぐらいの保育施設しか予算的

に作る余裕がないということか。

- ぎりぎりを見極めて余裕は出ないようにしないといけないものなのか。
- もう少し余裕をもって作ったらいいと思うが、財政的に厳しいからぎりぎりなのか。

(事務局：村田担当副部長)

- 今が第四次箕面市子どもプラン、その前が第三次箕面市子どもプランと5年ごとに計画を策定しているが、例えば第三次箕面市子どもプランの頃であれば、森町や彩都など新しいまちができて、これから子どもや子育て世帯が増えるだろうから、何百人分の保育所、保育施設を整備するようなことが書かれていた。
- 今は、明らかに少子化傾向が出てきており、たくさん整備したが少子化の影響で子どもが入らないということになれば、特に民間の保育施設は経営が成り立たず、子どもの取り扱いみたいなことになる。
- 将来的に見て、何十年と続く前提で建てたつもりなのに、10年後には子どもがいなくなるのも困るので、定員数をシビアに見ているところはあ

(太田委員)

- 近所の人に、「市役所は待機児童ゼロと言ってるから入れます」と言ったら、遠いところであれば入れるとのこと。
- 兄弟を離れ離れで預けることはできないということで諦めたという話を聞く。
- 先ほど話にあった、ぎりぎりのところで計画しないといけないかについては、そんなことはないのではないか。
- もしも民間が経営できないのであれば、行政が支援するなりして、十分余裕を持った定員管理をするべきだと思う。
- ここでは4月1日現在の児童の推移が出てるが、3月31日現在ではどうかという資料も必要だと思う。
- 先ほど例に挙げたような、もう諦めましたという人が、どれぐらいいるのかというような資料も必要だと思う。

(中森委員)

- 1号認定のニーズが減ってきて、2号認定や3号認定のニーズが増えていていることはp40の数字でよく分かるが、保育士の確保が、園を運営する側として非常に困難な状況であり、法定の人数を満たすのがやっとぎりぎりというところ。
- 箕面市もいろんな施策をしているところだとは思いますが、それでもまだ全然保育士が集まらないという状況で、どうしてもエージェントに頼んでしまうなどで多額のお金がかかり、悪循環になっている。
- 保育士確保について、何か今後の予定や考えなどがあれば知りたい。

(事務局：森川室長)

- 今、様々な施策を保育士確保策として実施しており、今年新たに就職支援補助金を始めた。
- 今後の予定としては、まずその効果測定を最初に考える必要がある。
- 各施設の皆さまから色々な意見をいただいているところなので、必要に応じて今後の対応を考えていきたい。

(中村委員)

- 自分の子どもがかやのこども園に今通っているが、かやのこども園は、今年から保育所と幼稚園が一緒になってこども園になった園なので、先生たちにも新しい環境の中で、子どもたちの安全のためにたくさんのことをしてもらっている。
- ただ、駐車場を新しく設置するなど準備してもらったことはあるが、イベントの参加人数と施設のキャパシティが合っていないと感じる。
- 例えば、この週末に発表会があったが、かやの幼稚園を利用して子どもたち向けの遊戯室で行ったので、そこにたくさんの子どもと保護者が集まってみんなで見るということはできなくて、クラスの入替え制みたいな形で実施した。
- 運動会の時も、みんなで手をつないで踊ろうとしたら、すごい狭いグラウンドなので輪が広がらず、せっかくだったら隣の萱野小学校のグラウンドを使って広々とやったらいいのになと思った。
- これからよくしていったらいいと思うが、こども園にしたことによるメリットを保護者としては今のところあまり感じられないのが現状。もちろんメリットを感じてる人もいるとは思いますが。

- 同じかやのこども園であっても、2人子どもがいる家庭では、お迎えには別の場所に行かないといけない家庭もあり、お迎え時にバタバタしてる印象を受ける。
- また、かやのこども園であれば、場所がまだ近いので、何とか雨でも傘をさせば歩いて行けなくはない距離だが、これから東部地域と西部地域でも同じような形になっていくということで、距離がもっと離れるかもしれないという計画を前に見ている。
- 受け入れのニーズは一定満たしているということだが、保護者の利便性のニーズを満たしているかの部分の検証は、もう少し丁寧にしてもらったほうがよい。
- 施設は確保できたが、不便だから利用できないとなったらもったいないので、利便性のニーズの部分について丁寧に検証していただけたらありがたい。

(北本委員)

- 違う市町村に住んでいる知人から聞いた話だが、子どもを預けて今年から働く予定にしていたところ、上司から子育てしてる間はちょっと休んでくれと言われ、結局、今家庭で育児をしているとのこと。
- こういう冊子を作られたのなら、会社の経営者みたいな方にも勉強会などを開いて現状をわかってもらったほうが、子どもが増えるんじゃないかなとすごく思う。
- 市民や子育て世代だけでなく、幅広くPRするような施策をしていただいたら、世の中が変わるんじゃないかなと、つくづく思う。
- 働きたいと思っていても、上に立つ人に働くなと言われたら、やはり休まないといけないと感じる。
- その上司も、実際にインタビューを受けられたら、表向きは応援していると言っていると思うが、実際は違うので、その辺りについて、理解を深めてもらうためにも色々とPRしていただけたらと思う。

(秋山委員)

- 北本委員のお話を聞いて、私も共感するところがある。
- 会社は経営していくことが1番大事だと思うが、経営するとなるとやはり、中小企業では人手が足りないとか、働けない場合はその分の手当を出

さないといけないとか、色々問題がある。

- それを1つの会社だけで背負っていくのは難しいので、やはり保育園や行政の助けが必要になってくると思う。
- この会議を形式だけのものではなく、そういった部分も深く考えていくものにしてほしい。

(事務局：村田担当副部長)

- 次世代育成支援行動計画は、行政側だけでなく企業側も子育て支援について策定しなければならないと、法律で決まっている。
- ただ、確かに言われたように、今人手不足で困っている中で、子育て世帯の働きにくさがあるというのはこちらも承知している。
- この計画で、そういう部分まで踏み込んでいるかと言われると、どうしても網羅的に書いているため、表面的な内容と思われてしまったかもしれない。
- 市としては、企業関係を担当している部局もあるので、できるところからやっていきたいと考えている。

(馬場部会長)

- 待機児童がいないという部分についての質問だが、希望のところに行けた人の割合と行けなかった人の割合をアンケートか何かで確認をしているのかどうか教えてほしい。

(事務局：村田担当副部長)

- 申込みのときに、第1希望から第何希望までと書いていただくようになっている。
- 本人は、本来の希望とは違うと思っているかもしれないが、申込時に希望で書いた中から選ぶ仕組みになっているので、ご質問の内容については数字として表すのが難しい。

(馬場部会長)

- 申込みは第何希望まで出すことになっているのか。

(事務局：森川室長)

- 欄は 20 まである。

(馬場部会長)

- 可能であれば、例えば第 3 希望以内で入れた方の割合がどれぐらいなのかを一度調べていただけるとありがたい。
- それを確認することで、待機児童はいないと言うが、利用者が四苦八苦しながらどうにか預けている現状なのか、それとも第一希望とは言わないけれどもそれなりに希望しているところに預けられている現状なのかが分かると思う。
- それから、箕面市の子どもプランは、読むのは誰になるのか。
- 一般公開をして誰でも読める状態にはなっているということによかったか。

(事務局：谷邊参事)

- ホームページでも公開し、市役所でも閲覧するスペースがあるので、誰でも読むことはできる。
- より多くの人に読んでもらうための周知・広報についても検討していきたい。

(馬場部会長)

- 市民にも読んでもらうのであれば、分かりやすい表記というものがやはり必要だと思う。
- 例えば、1 号認定、2 号認定、3 号認定の意味など、私も最近ようやく整理できるようになってきたが、初めはどっちがどっちだみたいになっていた時もあった。
- 常時関わっている人であれば、なんてことのない用語でも、一般の方ではわかりにくい言葉がたくさんあると思うので、どこかに用語集をつけたら、脚注に説明をつけたらいいのかなと思う。

(中村委員)

- 今の話と関連するが、p2、3 でどういう法律に基づいているかを書いているが、条文だけ書いてあるだけでは、何の法律かがよく分からないと思う。

- 最近、国のホームページとか見ると、例えば、こども大綱ではこれを大事にしていますみたいな記載があり、ポイントを絞って項目をいくつか出している。
- 全部網羅はできないと思うが、例えば、子どもの貧困対策の推進に関する法律は、こういうことに取り組もうとしている法律ですとか、こういうことを大事にしていますみたいなものが、巻末でもいいので、あればいいと思う。
- 馬場部会長がおっしゃっていたように普段から触れていなかったら、どの法律が何をやろうとしているのか全く分からないと思うので、その説明が少しでもあったら、いろんな角度からこの計画は位置付いているというのが分かりやすくていいと思う。

(事務局)

- (子ども・子育て支援事業計画の「地域子ども・子育て支援事業の提供」について(仮称)第五次箕面市子どもプラン素案本体(p53～p56)に基づき説明)

(太田委員)

- ここで言うのがよいか分からないが、p55の放課後児童健全育成事業は放課後の事業だと思うが、今問題になってるのは朝の時間。
- 豊中市であれば、朝の学童保育もやっているが、そういった要望が、周りからも大分ある。
- どこかにそういったものを、施策として入れたほうがいいんじゃないかなと思う。
- 別にここでもなくてもいいと思うが、お願いしたい。

(秋山委員)

- p55の放課後児童健全育成事業(学童保育)について、過不足量のところに数字が出ているのは、今行けていない児童がいるという意味か。

(事務局：六島室長)

- 逆の意味で、待機も今年度は出ていない。
- 令和7年度と令和8年度については、過不足量がそれぞれ7と9で微妙な

数字になっているが、令和7年度の申込みを一旦11月末で締め切ったところ、プランに記載しているほどの数値までは届いておらず、令和7年度はまず大丈夫だと考えている。

(秋山委員)

- 学童保育は保育園ほど厳しくないかなと思っていたが、学童保育の申込みにあたり早く書類を出さないと、行けなくなるよと言われていたので、実際どうなのかなと思っていた。
- 余裕があるということであれば、安心した。

(事務局：六島室長)

- 太田委員の質問の件について、同じような要望を他でも伺っており、既に実施している豊中市に、実施状況等を随時確認しているところ。
- 豊中市では色々と課題があり、まず利用人数について、一校当たりで現在2人から10人ぐらいの利用に留まっており、思っていたほど利用人数が伸びておらず、課題整理や検証を今行っているとのこと。
- 本市としてはそういった他市の状況等も勘案しながら、今後の判断をしていきたいと思っている。

(太田委員)

- たとえ利用人数が10人であろうと、朝に受け入れられる体制にすべきだと思っている。
- 別にここでなくてもいいが、どこかに入れるべきではないかと思っている。

3. その他

- (今後のスケジュールについて事務局から説明)

4. 閉会